



---

ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が株式会社ミルボン<4919>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社ミルボン<4919>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2025年10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)の株式会社ミルボン株式保有比率は、4.07%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2025年10月15日。